

ます。それによって、どのような形で中心に捉えていくのか。そして、そういった中で新たな考え方も織り交ぜながら進めなきゃいけないんだろうと思っていますので、1つの課、1つのポジションで決定するというのはなかなかできないんじゃないかなと。広範囲の中で進めていく中で、それが絞られて、また、各担当が決まってくるものと捉えていますので、当面は、開発計画みたいな中で絞り込んでいかなくちゃいけないんじゃないかなと。そしてまた、当然財源もついて回るわけでございますので、その辺も視野に入れながら、まとめていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

私は、あらゆる努力・工夫で、糸魚川に暮らす皆さんが必要とする行政サービスを届けていきたいというふうに思っています。

以上で、私、伊藤 麗の最後の一般質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時54分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔8番 加藤康太郎君登壇〕

○8番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、人口減少が進む地方公共団体における「官民連携」（PPP／PFI）と「官民対話」の推進について。

近年、施設・設備の老朽化に伴うインフラ整備や、産業振興といった従来の行政の役割に加えて、大規模災害の発生に伴う防災対応（耐震化）の強化、人口減少、少子高齢化への対応など、社会情勢の変化に応じて多く業務が発生している一方で、地方公共団体の職員数の削減、高齢化（技術系職員の採用難）等といった、事業を持続するために解決すべき多くの課題に直面しています。

そこで、地方公共団体だけでは解決が難しい課題に対して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う「官民連携」（PPP／PFI）により、人口減少下においても、地方公共団体が直接実施するよりも、事業コストを削減し、効率的かつ効果的に、より質の高い公共サービス提供を目指すことが必須になると考えます。

海外では、既にPFI方式による公共サービスの提供が実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備等、再開発などの分野で成果を収めています。

日本においても、平成11年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）が制定され、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が、内閣総理大臣によって策定され、PFI事業の枠組みが設けられ、内閣府では、多様なPPP／PFI手法を拡大するための指針を作成し、推進しています。また、PFI事業を進めていく上で、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした「サウンディング」と事業段階に応じた「官民対話」の設定が重要になります。

- (1) 地方公共団体だけでは解決が難しい課題に対して、「官民連携」（PPP／PFI）を推進していかざるを得ない状況と考えます。公共性、効率性の確保の観点、導入におけるメリットとデメリットを伺います。
- (2) 「官民連携」（PPP／PFI）において、行政も、民間事業者と一体となって事業に貢献することが求められ、「リスクとリターンの設計」、「契約によるガバナンス」の適切な役割分担の検討が必要になります。長期契約におけるガバナンス体制の構築、運営における所見を伺います。
- (3) 「官民連携」（PPP／PFI）の今までの取組実績と課題、今後の方向性と取組予定を伺います。
- (4) 令和5年6月2日のPFI推進会議において、質と量の両面からさらなる拡充を図るため、新たな方式である「ウォーターPPP」の導入、地方経済・社会により多くのメリットを志向する「ローカルPFI」をはじめとしたアクションプランが決定されました。官民連携等基盤強化推進事業（ウォーターPPPの導入検討費用に対する支援制度）等の活用状況を伺います。
- (5) 水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等の課題があります。これらの問題に対し、令和6年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管されました。これにより、上下水道事業（ウォーターPPP）の一体的な取組が一層、図れると考えます。所見を伺います。
- (6) PFI事業を推進していく上で、「サウンディング」と事業段階に応じた「官民対話」を図ることができる職員の育成、支援（採用）体制は整っているか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目から 3 点目までと 6 点目につきましては、民間の強みを生かしたサービス提供と、適切なリスク管理及び市の財政負担の軽減などが期待できることから、5 年度において、旧学校施設の利活用について、サウンディング調査を施行しております。官民連携は、双方にメリットがある効果的な手法であることから、実施に当たり、課題の整理や体制整備について、引き続き検討してまいります。

4 点目につきましては、4 年度から国の補助事業を活用し、ガス、上下水道事業の官民連携に向けて取り組んでおります。

5 点目につきましては、上下水道事業の国の所管が一本化されたことから、より一体的な取組が推進されるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8 番（加藤康太郎君）

それでは、再質問に入ります。

まず、冒頭にお答えをいただきましたが、米田市長にお伺いしたいと思います。

市長は、2 月 12 日の令和 7 年度の当初予算案を発表した際、市合併から 20 年が経過する中で、新たな多様な課題に対応していくためにも思い切った考え方の転換を図り、次の世代に引き継いでいけるよう改善し、磨き上げていくと述べ、新年度予算を表す漢字 1 字「研」を掲げられました。

また先日、日本計画研究所の自治体下水道事業セミナーにおいても、当市のガス上下水道一体官民連携、上下水道事業の現況、課題と今後のスケジュールについて発表され、全国自治体が共通して抱える課題を、参加者からもひしひしと感じられたと思います。今回の一般質問の最重要テーマでもありますので、この人口減少下での持続可能な糸魚川に向けた、新たな多様な課題に対応していくためにも、思い切った考え方の転換という意味で、この P F I / P P P を改善していきまして、磨き上げて、本当にこれは避けて通ることのできない大きな柱の一つと考えております。この公民連携、官民連携、P P P / P F I 手法であると考えていますが、改めて米田市長の所見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、行政の中で、やはり一番大きな課題となっているのは人口減少の中で、この担い手不足という状況が生まれておるわけでごさいます。行政といたしましても、同じような今状況が生まれております。

そういう中で、今、我々が抱えている事業の中で、支障が出るものがあるんじゃないかという危

惧をいたしております。そういう中から、いち早くいろんな手法を取り入れていくべきではないかということで検討する中においては、国交省の支援あたりもあって、今このPPP、また、PFIについて検討させていただいてまいっておるわけでございまして、それについて、検討する中においては、やはり公共性、また、効率性を重視していく中においては、必要欠くべからずの事業だと捉えているわけであります。

しかし、それをしっかり見極めて進めなければ、やはりこの官民連携であつたり公民連携をする中においても違ってくる部分もあるだろうし、また違うそれを取り入れることによって、行政サービスの低下を生んではいけない部分があるわけでございますので、そういったメリットだけではなくて、デメリットという点もやはりしっかり踏まえた中で、進めていかななくてはいけないと思っております。

しかし、これはもう避けて通れないこの公民連携、官民連携をやはり取り入れていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

どうもありがとうございました。

また、そういった中で、若干、混同される方がいらっしゃると思うので、ちょっと用語の整理をしたいと思います。

PPPというのは、パブリック・プライベート・パートナーシップで、公共と民間が連携して、公共サービスの提供を行うスキームの全体の総称でありまして、PFIというのは、従来、国や地方公共団体が行ってきた公共施設等の整備運営等を、民間の資金、運営ノウハウ、技術的能力等を活用して、効率的・効果的に行う社会資本整備の手法の、その中の一つであります。

新潟県下でも、今財政が厳しい中で、公民連携PPP／PFIは、これまで以上に推進しておりまして、効率的かつ効果的な公共施設の整備運営を図るため、現在、県市町村、地域の民間企業や金融機関等が集まり、公民連携事業のノウハウ習得や先進事例、参入に当たっての課題の研究を行い、具体案件に関わる官民対話の行う場としても、現在、にいがたPPP／PFI研究フォーラムを令和6年1月15日に事務局を新潟県第四北越銀行がなりまして、そちらが設置されまして、セミナーを3回、今既に新潟市で開催されております。

当市においても第2回のセミナーに産業部の都市政策課と総務部、能生事務所が参加されております。私も市議として、第2回と第3回のほうを参加させていただいております。

この今回の質問では、公民連携である官と地方公共団体とNPOを含んだ民の事業の多様な連携ということで、公民連携と官民と、ほとんど一緒のような形なんですけど、一応、官民連携の用語で統一して、話を進めさせていただきたいと思います。

それでは1の（1）にのっとりまして、質問を進めていただきます。

1の（1）の官民連携におきまして、民間資金の活用と、民間事業者の経営関与度の大小だったり、公共性・収益性の高低で、先ほど言ったPFI、包括民間委託、リース方式、行政財産目的外利用、借地権設定、公募設置管理許可設定、これをPark-PFIと言っております。

また、みなと緑地PPP、あと河川敷のさらなる規制の緩和のRIVASITE等、多岐にわたっております。

そして、1形態として指定管理者制度も含まれております。この制度は、平成15年に公の施設の管理運営を民間事業者等が有するノウハウを活用して、住民サービスの向上を目的に設けられました。

また、PPPとかPFIとかちょっと難しく感じるので、まず、官民連携の部分で、より身近に感じてもらうために、当市において、今現在、指定管理者制度で運営している主な施設を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、当市で指定管理者制度で運営している施設につきましては、健康づくりセンター「はびねす」、また、駅北広場のキターレなどでございます。現時点では、含めまして39施設ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

私もちょっと遡ってみますと、平成18年が、当初はもう施設55ありまして、ピーク時には平成20年度に61、そして平成25年に46ということで、今は39ということで、ある程度、整理されたり廃止された部分があるんだろうなと思っております。

こちらの制度も、先ほど平成15年ということですから20年間経過しておるわけですが、やっぱりこれらの公共サービスの、先ほどの質の向上とか、透明性の公平性を確保する。また、リスク管理を強化する。効率的な運営の実現をする。また、法的安定性の確保をするために、私、ちょうど調べておりましたら、妙高市においては、指定管理者制度の運用に関する指針というのは、もうホームページにしっかりと統一的なものが乗っかっております。また、一番見やすかったのが滋賀県栗東市の、同じく指定管理者制度運用に関する指針ですが、こういったものが、都市によってちょっと個別に策定されてるのかなと思うんですが、統一したそういった明確なものがあれば教えていただきたいですし、なければ、今後そういったものを策定して、策定・明示していく考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在のところ、私ども指定管理者制度に係る指針につきましては、厳密には策定はしておりませ

ん。

ただし、この施設管理を担当する職員用にガイドラインを作成しておりまして、そちらのほうで庁内統一ルールとして運営をしているというところでございます。

したがいまして、指針の策定につきましては、他市の状況、今ほどご紹介いただいたところなども参考にしながら、また検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

続けて、リスク、デメリット、先ほど話もあったんですが、これ、いかにリスクやデメリットを最小化することが大事でありますし、また、指針どおりの運用が効果的に行われているかを管理するのが、とすると、やっぱり担当課とか、能生事務所、青海事務所のような形で、共通したそういった管理体制が、何か一つ、ちょっと課題ではないかなと考えておりまして、そうした共通な意識の下、統一のルールの下、管理する体制が、当市においては構築されているかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、当市におきましては、収益性を重視する施設で、次の指定に向けて、継続する、検証をする必要のある施設を対象にして、公の施設指定管理者選定委員会による業務評価を実施しているところでございます。

この内容につきましては、指定管理者のほうへ、また、担当課を通じて業務改善につなげるよう情報を提供しているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

先ほど申し上げましたように、この指定管理者制度も始まって運用されて約20年が経過しておりますので、そういった意味で、先ほど委員会による検証のほかに、全体的な点検とか見直し、また、今話しておりますPPP／PFIの概念を取り込んだ、やっぱり新しいまた考え方とか指針が必要になってくると思います。そういった意味で、今、新潟県では、さらにもう新潟県PPP／PFI活用指針というのを策定して、中にはそれぞれのその指標の使い方とか広報の仕方、もっと詳細に載ってますので、ぜひそちらも参考にして、設置に向けて、策定に向けてご検討いただければと思います。

続いて、1の（2）について伺います。

リスクとリターンの設計においては、事前のリスク分析を徹底して、民間事業者と地方公共団体

でリスクを適切に分担し、なおかつ得意な分野を担いながら進めていくことが大事だと考えております。またそういった意味で、リターンの設計の収益の部分もありますが、もう公共事業の効率性と効果を最大化するための重要な指標で、VFMという、バリュー・フォー・マネーといった、支払った金額に対して最も価値の高いサービス提供をするという考え方で、特にPFI事業構築において重要な概念でありまして、公共部門が自ら実施する場合と比較して、PFI事業のほうが総事業でどれだけ削減できるかを試算して、示す指標でもあります。当市において、そのVFM指標の概念が、庁内担当課にも理解・浸透されているのか、また、もし活用事例、また試算実績があれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、私どものほうで作成している先ほどのガイドラインの中ではありますが、VFMという直接的な言葉はなく、施設が効率的に運営されること、また提供されるサービスの品質の向上が必要ということなどを記載しながら、職員、担当課には、そういった意識を持って業務に取り組むということを互いに共有しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

活用事例のということでご紹介させていただきます。

現在、ガス上下水道事業の官民連携につきまして取り組んでおるところでございますが、まず、その事業の在り方であったり、あと手法、あとその事業方式ですね、委託であったり、譲渡を含めた方式などいろいろあったんですが、それを検討する中で、コスト削減効果を比較する一つとして、一つの視点として活用をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

そうですね、今ご紹介いただいた中で、やっぱり削減効果は、たしか19億、16億、15億ぐらいの削減効果で、やはり市長おっしゃったとおり、金額ベースだけでなく、やっぱり公共性とか、そういった観点で、今回2番手の16億だった方式が選定されてたと思いますので、本当にあり方検討委員会の皆さんにおかれましては、もうすばらしい提言をいただいたなと思っております。

また、県のPFIの先ほどの指針の中でも、資料集ということで、VFMを算定するシートとか、またVFMについてとか、そういったところの資料の作り方とかそういった部分が算定で載ってますので、ぜひその辺も、ガス・水道は比較的積算しやすいところだと思うんですが、各担当課に下

ろしたときは、また違う考え方というか、仕様としないとできない部分があると思うんで、ぜひそちらのほうを参考にさせていただきたいと思っております。

続いてですね、また長期契約のガバナンス体制ということで、透明性の高い契約と定期的なモニタリングを通じて適切な役割分担と業務の進捗を確認しまして、また第三者機関による監査や評価を導入して、あと問題は何か、課題が発生した折には迅速に対応するための仕組みが必要になってくると思います。

ただ、こちらに関しましては、10年から20年間という長期契約になりますので、私、市議も4年、市長も4年という任期だったり、そういった中で、民間事業者のほうが長く継続して事業をする中で、どうガバナンスをしていくかというところの、やはり性格とか工夫が必要になってくると思いますが、その点についてはどういった対応を考えているか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

当市において長期契約の事例とすれば、当市の場合はごみ処理施設の運営で20年間の委託契約をしておるところでございます。その契約の中でも、財務状況であったり運営、運転の維持管理状況等を市がモニタリングを行っていくということでございます。

現在、月1回の定例会の開催のほか、トラブル対応など、私ども市のほうでもベテラン職員、経験豊富な職員の下で、そういった対応をしっかりと密接に、しっかりと速やかな情報共有で対応しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

ごみ処理施設についても順調に運営されていると思いますし、やっぱりそういった長期契約において、例えば担当者であるとしても3年とかに配置、配属替えが起きたり、定年された方の後継者育成とか、やっぱりそういった観点が必要になってくるんで、ぜひこれするときには、そういった観点をしっかりと含めて対応いただきたいと思います。

続いて、1の（3）官民連携の今までの取組実績、方向性の部分で、取組事例が先ほど幾つかご紹介いただきましたが、そういった部分をしっかりと共有し、ノウハウを蓄積していくことが、今後、他課にわたって横展開していただきたいんですが、そういった部分が大切であると思います。

また、過去の取組実績の中で、成功した事例とか、認知しているものがあれば伺います。また、成功した、うまくいった要因を、また分析・把握されていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

ご質問の官民連携の成功事例といいましょうか、しっかりと成果が出ているものとしましては、

指定管理者が持つノウハウ等を十分に発揮されているというところで、健康づくりセンター「はびねす」が上げられるものというふうに考えております。

結果として、利用者アンケートにおいても非常に高評価を得ているというふうに捉えております。その中での要因としましては、市の担当課と指定管理者と随時課題共有のために定例会を開催する。先ほどと通じるところでございますけども、また、密に情報交換をしているということでございます。施設運営の方向性に対する双方の意識のずれなど、随時修正をしながら行っていくというところがポイントであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

今ほどご紹介いただいた、「はびねす」についても、利用者数も高いところで継続して、実績で確認しておりますので、またそういったところのノウハウを、今担当されてる課だけではなくて、やはりそういったノウハウとか、そういった人脈とか、そういったことを、民間事業者の付き合い方を含めて、ちゃんと横展開できるように今後とも進めていただきたいと思います。

次に、PPPも先ほど言ったように、全国でやっております、いろんな検証をされておまして、やっぱり大きな失敗例も確かにございます。

そういった中で、失敗要因として、まず、事前の準備から公募段階で起こる、先ほど言った公共性の失敗ですね。政策目的とか、先ほどのリスクの部分がアンバランスだったりとか、しっかりと市民とか議会とか、庁内において公共性の部分がメッセージとして届いてなかったり、理解されていない部分とか、あと効率性の失敗で、募集したけど1社のみということで、そういった非競争によって、やっぱり民間事業者のそういった競争活力を生かすことによって成果を上げていくんですが、そういった部分が非競争によって失敗したり、あと行政が多分に過度の要求を民間事業者に、もう募集しているのにどうしても官のほうが要求的に強くなってしまって、それを受けれなくて失敗したりという部分があります。また今度は、事業の開始後の、以降の段階で起こる失敗として、先ほど言ったガバナンスの失敗で、まず、ちょっとあれなんですけど、能力不十分だったり、実際、指針に対しての行動がしっかり取れてなかったりとか、また、災害とか、本当にそういった不可抗力への対応がうまくできなかった場合があるそうです。

そういった意味でも、事前の準備から、公募の段階である、ガバナンスについてはちょっとお伺いしましたので、事前の準備から、公募の段階で起こる課題失敗に対する解決策としてのアプローチ・対策では、どういった工夫とか対策を検討されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

今まさに、ガス上下水道事業におきまして、この取組について行っている最中でございますので、ガス上下水道の官民連携についてお答えさせていただきます。

実際今、事業実施に向けまして、事業者の公募に向けて今準備を進めているところでございます。

今までも民間の方からの意見というのをお聞きして、進めております。また今後、公募に向けて要求水準書なり作ってまいるんですが、その段階におきましても、民間の方のご意見、また地元の業者の方のご意見等もお聞きしながら進めていきますので、また、議員今おっしゃったような失敗のあの要因というのが幾つかあるかと思しますので、そちらのほうも十分心に留めまして、進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

ぜひそういった形で進めていただきたいと思いますし、ちょっとPPPのほうで、どうしても今、話していると敷居がすごく高い部分があるんですが、新潟県もやっぱり同じように財政厳しい状況で、取りあえず、まず始められるPPPということで、ネーミングライツ事業も、これ命名権で施設やイベントに名称を、権利があって、県内ではデンカのビッグスワンスタジアムが有名でございますが、そういった意味で、今、新潟県では、企業等がネーミングライツ取得を希望する施設について、随時１年間応募いただける、ネーミングライツパートナー募集制度、提案型・募集型を令和４年６月に創設しております。これも広告宣伝の効果だったら幾らにするとか、そういった値決め含めでもとても入り口としては勉強になりますし、民間事業者のニーズとか、そういった部分ができますので、これ当市でもまず始めというわけでもないんですが、こういった導入も検討いただけないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今ほど議員の提案のございましたネーミングにつきましても、大変有効な手段だとは思っております。

ただ、当市の施設、そういったところをもう一度確認しながら、そういった取組、導入等々、また研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

ぜひ前向きな検討のほう、お願いしたいと思います。

続いて、１の（４）に進みたいと思います。

先ほど活動状況をお伺いしましたが、やはりこれもやっぱり厳しい財政の中で、全部自主財源でやるというのは大変なので、国や県の支援制度や補助金、また、コンサルタントのアドバイスを活用して進めていくことが、成果に導くためにも、また費用面においても大切になると考えております。

そういった意味では、情報収集とネットワークづくりと、あと、例えば今のガス上下水道の事業であれば、所管の国土交通省の担当官とのパイプづくりですね、そういったものが必要になります。ぜひ関係構築を図って、今後も活用していただきたいと思います。そういった中で、ウォーターP P P内の改築・更新等の整備費用に対して、令和6年度から国費支援の重点配分も実施されておりますので、この事業をすると、管の整備とかそういったものにも優先的に重点配備されるということで、そういうのをぜひ活用いただきたいと思います。

それでは、あともう一個、新しい視点で始まったローカルP F Iですが、この点について、他市で研究している事例をしていたり、今後、当市でローカルP F Iを導入していく考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

ご質問にお答えいたします。

自治体の先進地の取組の一つとしましては、静岡県函南町でございます、道の駅伊豆ゲートウェイ函南というものがあるということでございます。こちらのローカルP F Iのメリットとしては、地域内の企業が参加をして取り組むことで、取引の拡大であったり雇用促進、また、地元産材の消費拡大などの効果が出ているということでございます。大変有効な官民連携の手法の一つであるというふうに考えております。

先ほども申し上げたところと重なりますけれども、当市の中の対象施設等々を含めまして、こちらもしっかりと研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

結構P F Iというと事業規模は10億円以上とか、年間維持費が1億円以上とか、結構やっぱりなかなかハードルが高い部分があるんですが、やっぱりこのローカルP F Iと、なおかつ地域経済の循環にどうつなげていくかという視点が盛り込まれた、また新しい取組でありますので、ぜひこちらのほうも進めていただきたいと思います。

ちょっとまた、ウォーターP P Pに戻りますが、今、当市ではそういった取組をしておりますが、他市町村での先進的な事例とか、ウォーターP P P導入することによって、こういった効果が出ましたみたいなのところがあれば、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

全国で県や市におきまして、数例の事例がございます。例えばですが、茨城県の守谷市では上下水道一体で行っておりますし、神奈川県箱根地区になりますが、こちらは水道事業で取り組んで

いるということを承知はしております。

あと、その次、期待する効果になりますが、職員の減少や施設の老朽化などへの対応、あと、こちら新技術や民間のノウハウの活用によりまして、効果的・効率的な施設管理・更新を進めることができる。また、技術力の確保などへの対応ということを期待しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

本当この課題に対しては、当市だけではなくて、各地域がそれぞれ工夫をしながら、なおかつ決まった一つの形ではなく、本当にその事情に応じた中で、当市もそうだと思いますが、お隣の妙高市さんも、妙高モデルというような形で、前回、セミナーでも発表されてましたし、当市においても、また妙高市さんとは違って、本当、糸魚川市モデルと言えるんじゃないかと思うような進め方をしていると思いますので、そういった形を進めていただきたいと思います。

またその中で、令和6年度の第3回の水道分野における官民連携推進協議会、第37回下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会において、当市のガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託は、こういった勉強会に必ず配付されてる資料に、こうした形で乗っかってまして、本当に、逆に全国からも期待をされているところだと思いますし、そういった意味では、また注目もしているということで、ここをしっかりと課題解決できれば、たくさんの先進地研究調査ということでお越しいただけるんじゃないかなと思っておりますので、先ほどのいろんな点を踏まえながらしっかりと進めていただきたいと思いますし。

また、私も1個、重大な部分として、2019年3月に策定された、糸魚川市ガス事業経営戦略を立てて、経営比較分析表を活用した現状分析、供給人口とか販売量、料金収入、施設更新の将来の事業環境、組織の在り方、民間の資金、ノウハウの活用情報収集ですね、その当時から進めてきたことが、ここにつながったと思って大変評価をしておりますので、ぜひこの観点で進めていただきたいと思います。

また、あとウォーターPPPで、ぜひちょっと覚えてほしい言葉がありまして、プロフィットシェアの仕組みを導入することが条件でもあります。プロフィットシェアの例としては、契約時に見積もった工事費が企業努力や新技術導入で縮減した場合、縮減分を官民でシェアすると。

また、ケース2としては、契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入で縮減した場合は、縮減分を官民でシェアするということで、例えば建設費5億円のところが4億円でできました。維持管理費が年間5億円のところが4億円でできました。トータル10億円のものが8億円でできた。じゃ、その2億円はどうするかというと、その1億は、まずは公共団体にお返しします。その1億円については、縮減を図った民間事業者が受けるというのがプロフィットシェアでございます。

そういった考え方も新しく入ってますので、ぜひこれは覚えておいていただきたいと思います。

続いて、1の（5）でございます。

先ほどのは国交省が一体的な移管ということで、まず、上下水道事業の移管の影響により、去年4月から始まりましたが、特に支障はなかったかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

6年4月1日からということで移管して、もう半年以上たっておりますが、今のところ、特別支障を感じているところはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

当市の場合、逆に一体化して運営しているところに、上のほうで、厚生労働省と国土交通省が分かれてたという部分で、そういった意味で支障がなかったということによかったと思います。

ただ、逆に効果として、上下水道事業移管によりまして一体的な取組についてできるという部分と、やっぱり今回、能登半島の地震で一番分かったことですが、やっぱり災害対応の強化とか、復旧の迅速化においても、今後、非常に効果が出ると捉えております。そういった災害発生時における復旧支援等の計画や対策が、国交省の移管により、またどのように改善されていくのか、そういった部分の想定できるものがあれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

今までは別の省庁でございましたので、それぞれの動きであったかと考えておりますが、今回、上下水道一体ということになりましたので、上下合わせた全体の調整を行うことにより、復旧支援する体制を整えていくものと考えておりますし、機能確保を優先いたしました上下水道一体での早期復旧への対応ということを進めるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

そういった中で、ちょっと私調べておりましたら、やっぱり国土交通省が移管ということで、令和7年度の上下水道関係予算の概要という、これは6年度の補正予算も入ってるんですが、例えば水道施設整備下水道事業の個別補助金が約1.23倍に増えてたり、さらに上水道については2倍、2.07倍ですね。内訳として、上下水道の、例えば一体効率化・基盤強化推進事業費が30億から36億の1.2倍、また上下水道一体効率化・基盤整備推進事業調査費が、皆増で28億されてるということで、先ほどの今後進めていく上でも、いろんな、このほかにも上下水道の耐震化、災

害時の代替性・多重性の確保とか、あと、料金回収率が100%以上になると、さらに加算される加速要件みたいのがあったり、本当に体制が現行から創設・拡充が多数ありますので、ぜひその点をうまく利用して、進めていただきたいと思いますし、これまず、国でこの予算が通らないと進まないんですが、ぜひそういった観点から、しっかりとこちらのほうも取っていただきたいと思いますと思っています。

続いて、1の(6)に進みます。

やはり最後、サウンディングとか官民対話を進めていく上で、職員の育成がとても大事になっております。そういった部分の育成する体制は、整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

先ほど冒頭で、市長答弁がありましたが、官民連携を推進するに当たっては、職員の育成、また推進体制などいろいろな課題、また準備が必要というふうに受け止めております。現在、私どものほうでは、現体制でできるところから取り組む。その中で、それら課題を整理し、また、優先順位をつけ、進めてまいりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

あと、やはり今後は専門的な知識とスキルを持つ人材とか技術系職員ということで、やはりこの辺の採用を強化したり、そういった部分で工夫をしていかなければいけないんですが、そういった採用体制の強化について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今ほどのお答えと重なるところがございます。現在、当課においても、PPP／PFIの研修などにつきましては、日々業務の中でやりくりをしながら、ウェブ環境を主には利用しながら参加しているという状況でございます。こういったところでのスキルアップ等を図りながら、また業務を進めていきながら、支援組織体制等々につきましても、庁内でしっかりと協議をしていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

ちょっと今、採用体制についてお伺いしたんですけど、やっぱり採用に当たっても、やっぱり違う基準で採用していかなきゃいけないと思いますので、そういった基準でしっかりまた違う人材と

うか、対応できる人材を募集していただきたいと思います。

また、官民対話については、富山市の事例がすごく大事で、前回の２回目のにいがたPPPの研究フォーラムにおいて、富山市行政経営管理課の官民連携公共施設マネジメント係長の廣木さんというのが、富山市で実際に行われた官民対話を紹介しながら、その必要性や具体的な実施方法を解説いただいておりますので、ぜひそちらを、また参考にいただきたいと思います。

最後になりますが、やっぱりこのPPPというのは、やはり５０年後、１００年後も安心な上下水道等、そういった公共サービス支援するということで、目標は実現可能性であって、そして、その目標可能性を実現する、担保とする手段が、PPPだったりそういった事業の選択肢であると考えております。そしてそれを、なおかつ地域の実情に合わせて、それぞれの地域の正解を見つけ出すことがまた重要であります。

また、先ほど自治体と民間事業所の関係もありましたが、お互いのウィン・ウィンの関係を構築することも大事であります。そして、何より大事なのは人でありまして、リーダーは誰か、またそれを支える人は誰か、そして最後は、市長の英断にかかってくるところもあります。

また今後、多様な課題に対応していくためにも、持続可能な糸魚川へ向けた、あらゆる取組を加速することを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を午後３時といたします。

〈午後２時５２分 休憩〉

〈午後３時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。〔１４番 中村 実君登壇〕

○１４番（中村 実君）

最後になりましたが、よろしくお願いいたします。

創生クラブの中村です。

１、糸魚川市の自殺対策について、１回目の質問を行います。

第２次糸魚川市自殺対策計画が令和６年度から１０年度までを計画期間として新たに始まり、令和元年から令和５年までの自殺死亡率、１０万人に対して１８．５人を令和６年から令和１０年までの数値目標を１３．０人と定め、新たな取組を進めていますが、自殺は個人の問題ではなく、糸魚川市民全体の問題として取り組んでいく必要があります。自殺者を１人でも減らすために、どの